

大阪市地域防災計画の修正案の概要

修正の主旨

【目的】毎年、全国各地で大規模災害が頻発し、南海トラフ地震発生の実感が高まっていく中で、本市の災害対応力の実効性を高めていく。

考慮した視点

① 経験した災害の教訓を踏まえる

- ・大阪府北部地震 ・平成30年度台風21号

② 国や府の動向を取り入れる

- ・避難勧告等に関するガイドライン改定(H31.3)
- ・南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた
防災対応検討ガイドラインの策定(H31.3)
- ・水防法の改正(H29.6) ・港湾法の改正(H29.7)
- ・大阪府地域防災計画の改正(H29.11、H31.3)

③ 災害対策の実効性を高める

- ・各対策の実施主体の精査
- ・本市各所属の役割の精査

大阪市防災・危機管理対策会議で 確認した方針

- ・組織体制の見直し※ ・動員体制の見直し
- ・広報体制の整備 ・民間建築物の安全確認
- ・帰宅困難者対策の促進
- ・来日外国人等への対応の充実 など

※R1.8 実施決定済

その他の反映

- ・各対策の実施主体の明確化
- ・本市各所属の役割の明確化 など

パブリック・コメントの概要

意見受付期間

令和元年11月25日(月曜日)～12月24日(火曜日)

資料閲覧 配架場所

- 大阪市ホームページ
- 危機管理室(大阪市役所本庁舎5階)
- 市民情報プラザ(大阪市役所本庁舎1階)
- 各区役所区民情報センター
- 大阪市サービスカウンター(梅田、難波、天王寺)

意見の 提出方法

送付・持参: 大阪市危機管理室 まで

ファックス: 06-6202-3776

電子メール: bousai-keikaku-iken@city.osaka.lg.jp

※必ず「大阪市地域防災計画」の修正(案)に関する意見であることを明記

今後の スケジュール

パブリックコメント結果公表: 令和2年1月

計画改定時期: 令和2年3月